

農業委員会だより



大宮第一小学校 田植え・稲刈り(大宮町)

大宮第一小学校では、地域と連携して毎年5年生がお米作りの実習を行っています。
今年は5月にもち米の苗を植えて、10月に稲刈りを行いました。収穫したお米はおもちにさせていただきます。

目次

2～3P **農を語る** 坪倉 克哉さん(坪国造園有限会社)

4～6P **お知らせ** 市長への意見書提出など

7P **ぼいす 一声一** 岡田 憲孝 委員

8P **京丹後アグリ 瓦版** 広がる京丹後食のふるさと

農業にこころの思い

「自分たちが食べる分くらいは自分たちで」という思いがあります。自給自足とまではいきなりいけませんが、お米だけは自分で作ったものを食べたいです。場合によっては買ったお米の方が美味しいということもあるかもしれませんが、美味しいかどうかという

大変なことは、農業も同じ部分があると思いますが、外作業ということと、天候に大きく左右されることです。特に夏と冬は大変です。造園業はお盆前が忙しいのですが、暑さもピークで、今のところ実際に倒れたことはないですが、いつ倒れてもおかしくないくらいに酷暑です。また、冬は雪が降ると作業ができず仕事が終わってしまいます。

仕事にあたっての楽しさや大変なことなど

庭造りは、臨機応変に対応してお客さんと対話しながらゼロから作り上げるのがおもしろくやりがいを感じます。きれいにすれば達成感もあります。ただ、お客さんとの関わりが近いということは、当然、思いや意見の違いなども直接お話しすることになります。それでも、やりとりを続けていくなかで関係を作り上げていくことが大事だと思っています。もちろん、お客さんではなく、父親との衝突もあります。ジェネレーションギャップであったり、経験の差から来るものであったりですが、これは庭造りに限らずどんな仕事でもあることだと思います。

今後の展望

仲禅寺はもとから大きい集落ではなく、田んぼについても、隣の島津集落から入作で耕作されている農家さんがおられ、その方たちがいなければ、仲禅寺の耕作者だけでは耕作管理がむずかしい状況であると思います。そういった状況の中ですが、集落間のつながりをもっと深めていって、今後も様々な人と協力して農地を維持していきたいと思っています。

また、農業以外のことも、仲禅寺ではこどもがいる家が私たち1軒だけで、地蔵盆などのこども行事も島津と一緒にさせてもらっているといった状況です。こども行事をはじめとした地域行事もたくさんの方と楽しく過ごしていける様になりたいです。



ものではないです。子どものころからそれが普通で、当たり前のこととっています。

お米作りは、造園業と違い父親も専門というわけではありませんので、一緒に勉強しながらこれからも続けていこうと考えています。



取材／梅田 和男 委員

取材後記

今回の取材先を考える中で、これまでの「農を語る」で兼業農家を取材したことは何回かありますが、造園業と農業の兼業というのはなく、土を触り育てるという点では共通する部分があると考えて取材を申し込みました。

造園業、農業とも自身の考えを持っておられて、しっかりした若者だと感じました。地域のことにについても、思いを持っておられて、今後の農業のみならず地域の新たな担い手として期待しています。

取材に協力いただきありがとうございます。ございました。

全国農業新聞を購読してみませんか？

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。週刊紙の特性を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。

週刊 金曜日発行 月 700 円、年 8,400 円(消費税込み)

農を語る



坪国造園有限公司

かじや

坪倉 克哉さん

(32歳)

網野町仲禅寺

網野町仲禅寺で造園業と農業(約1町歩の水田耕作)をされておられる坪国造園の娘婿である坪倉克哉さんを取材しました。

現在までの道のり

高校を卒業してから、宮津市内の製造工場に就職しました。就職からしばらくして、父親(坪国造園の代表である坪倉国男さん)から「手伝いに来ないか」と言われて以降、平日は工場で働き、休みの日はアルバイトで庭造りの手伝いをするようになりました。工場と同じ作業を繰り返して行っているよりも、屋外での庭仕事の方が自分の性に合っていて、おもしろくやりがいも感じました。

そういった思いもあって、造園業を本業にしようと決心して工場を辞めることにしました。その後、京都市内の造園業者で2年間修行し、帰郷したのは25歳の時でした。

もともと坪倉家として行っていた米作りもこの時から一緒にやり始めました。丹後町の実家は米作と畜産を営んでいる農家で、小さい時から農作業の手伝いをしていて馴染みがありましたので、まったく分からない中から始めたわけではありません。農作業はもともと好きだったので、特別知識があつたわけはありませんが、米作りにあたっての抵抗はなく、取り組むことができました。

援事業の継続・補助対象者拡充を講じられたい。

(参考)京丹後市「小規模農業者支援事業」

また、近年は、市民農園が高齢者の生きがいづくりや児童の体験学習など、様々な目的に活用され、地域活性化の役割を担っています。市民農園には、体験農園や区画貸し農園等多くの類型がありますので開設・運営に関して市の支援を講じられたい。

(3) 鳥獣被害対策

有害鳥獣被害防止として、「防護対策」として獣害被害防護柵の資材面での全額支援、「捕獲対策」として地域の猟友会との委託事業での連携等、確実な成果を挙げられています。しかし受け手的な対策から攻め的な対策も併せて考えていただきたい。具体的には「棲息(せいそく)しにくい環境」の創出が大事と言われています。有害鳥獣の棲息場所となる**耕作放棄地や放棄竹林等の刈払いに対する支援**を講じられたい。

(参考)京都府 「放置竹林拡大防止等事業」

5 農業分野におけるデジタル化**(1) 農地台帳、GIS 地図等の横軸的活用**

農業分野でのデジタル化は、市が管理している農地台帳、水田台帳、GIS地図を横軸的に紐付け一つのデータベースとして利用するものです。

国においては、令和4年度に既存システムを「農業委員会サポートシステム」として名称変更するとともに、「農林水産省共通申請サービス」「農林水産省地理情報共通管理システム」と連携されました。農地・水田の台帳整備による情報の一元管理や業務の効率化、また地図情報と連動することによる位置把握、指導業務などが可能となりました。

(2) システム導入に向けた検討

市は、既存システムと国・府が推奨しているシステムとの評価・比較検討を進め、継続または更新かの判断を行い、農業行政における業務の効率化、省力化を図り、各システム間の連携について評価を行い、**長期的に利用できるシステムの導入**を講じられたい。

(参考)京都府統合型地図システム

(3) 現地における入力支援（タブレット端末導入）

国が推奨しているタブレット端末には、農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)と連携した「現地確認アプリ」が搭載されており、GPS機能の活用により正確な現在地確認、現地での各種データの入力が可能となります。府内での動向を注視し、**タブレット端末の導入と活用の検討**を講じられたい。



なっています。

しかし、近年の異常気象、施設の経年劣化などにより施設の破損など早期に復旧すべき箇所が多数ありますし、復旧等には多額の費用を要するため地域・個人での対応が困難な上、多面的機能支払交付金制度や中間地域等直接支払金制度での対応にも難しいこともあります。このような地域の状況を踏まえて、市道補修と同じように原材料支給、補修工事に対する補助金等、**農業生産基盤の維持修繕に支援策**を講じられたい。

国営農地開発事業により整備された国営団地における設備の更新も喫緊の課題となっていますが、更新における受益者(所有者)の費用負担も多額となりますので**負担の軽減策**を講じられたい。

また、農地に隣接している市道部分を農業者がボランティアで草刈りなどを行っています。農業者の高齢化、従事者の減少等の理由に重労働が困難な状況であります。**市道法面の草刈りにも市と地域との協働の考え方で施策**を講じられたい。

(参考)青森県五戸町「農業用施設(農道・水路)の維持管理に必要な原材料の支給」等

大分県豊後高田市「市道清掃報奨金」

(3) 新規就農の促進と農業青年への支援

農業者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な農業・地域農業の活性化には、新規に農業へ就農される意欲のある農業者の確保は必須であります。新規就農者への相談窓口の設置、支援制度の周知等はされているが、就農後の相談窓口の設置や新規就農者の意見交換の場の開催等、**就農後の支援**を講じられたい。新規就農者の経営安定を支援するため、**農地の賃借料の支援策**を講じられたい。

(参考)山形県天童市「新規就農者農地賃借料支援事業」

また、将来の地域農業リーダーの育成を目的に若手農家(青年農業者)の方々をグループ化し、グループ活動を通じて相互の情報交換やネットワークの構築等を進める。市はグループ活動が活発になるよう伴走支援を講じられたい。

(参考)国 4Hクラブ(農業青年クラブ)

4 遊休農地発生防止・解消**(1) 遊休農地解消対策**

高齢化や人口減少による農業労働力不足や所有者不明に伴う農地管理不全等さまざまな要因により遊休農地(耕作放棄地)が増加している状況であります。農地所有者等への遊休農地解消への指導だけでは、解消への限界があります。そのため、基盤整備事業の推進、遊休農地解消緊急対策事業の活用等しないと、さらなる遊休農地の拡大が懸念されます。農村環境の保全の為に**遊休農地解消に向けた市独自の遊休農地解消対策等を講じられたい。**

(参考)国 「遊休農地解消緊急対策事業」 愛知県豊橋市「農業機械リース事業」

(2) 多様な担い手（小規模農家等）

中核農業者への農地集約により小規模農家の離農が促進されて遊休農地の拡大の要因の一つと考えます。その反面、農業への関心の高まりによる「半農半X」の言葉にあるように、一つの職業としての農業から様々な職業、年代による農業がスタートされています。

既存の小規模農家、新規の小規模農家の支援を行い営農継続、農村存続及び遊休農地の発生防止を目的に**小規模農業者支**

農業予算や施策に反映していただくよう 意見書を提出しました。

農業委員会は、令和5年10月20日、中山市長に「農地等の利用の最適化の推進に関する施策についての意見書」を提出しました。農業は、一つの業種ではありますが、地域の環境保全や社会的、文化的価値など多面的な役割があり、市民生活に深く関わっていることを理解していただき、強力な施策を推し進めていただくよう、意見を提出しました。



後継者不足、遊休農地拡大などの諸問題が解決されると考えます。儲かる農業経営を実現するためにも**基本戦略を策定**されたい。

2 持続可能な農業経営**(1) 農業資材・燃料高騰対策**

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇などにより、穀物や肥料原料等の価格高騰が続く中、近年の農業経営は「農産物価格の低迷」や「生産コストの増大」という2つの課題に直面しています。令和4年度から制度化した農業資材・燃料の価格上昇分を緩和するための支援制度は、令和5年度終期とされています。令和6年度以降も継続できるよう**継続的支援**を講じられたい。

(参考)京都府「京都府肥料高騰緊急対策事業」

(2) 農業者に係る情報（支援制度等）提供

国、京都府、京丹後市がそれぞれ農業支援の補助金等制度を創設されていますが、チラシ・ホームページ等を閲覧しても検討・申請まで到達しない状況であります。直接相談をする前に事前に自らが検討するということも経営の第1歩と考えます。補助等のメニューについてチャート的な選択肢にて検討出来るような冊子の**作成検討**を講じられたい。

(参考)山形県「補助金等の逆引き事典(農業)」

3 農地利用の集積・集約化及び新規就農の促進**(1) 農地生産基盤の整備推**

農業生産性の向上、需要の動向に即した農業生産の再編及び経営規模拡大等農業構造の改善を目的として、農業用排水施設、農地の整備等は実施されています。

特にほ場整備は、機械運行の効率化、水利用の適正化、農地の汎用化、農地の集団化等、今農業者が課題として考えている効率化・省力化、結果省人化が得られ、収益性の向上に期するものであります。そのため、市におかれましても、生産基盤整備のほ場整備を最重要事業と考え、可及的速やかに**事業着手出来るよう施策**を講じられたい。

(2) 農業生産基盤（農道、水路、頭首工等）の維持管理

農道、農業水路は認定外道路、水路に分類され総称として「法定外公共物」とされています。法定外公共物は地域に密着した道路・水路であるため、草刈り、清掃、修繕など通常の維持管理は、普段利用している地域の方々(受益者)が共同で行うのが原則と

1 農業基本戦略の策定**(1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の改訂**

京都府において令和5年6月に「京都府農業経営基盤強化促進基本方針」が定められ、この方針に合わせて「京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する構想」が9月に定められています。

構想の文中「基本的な考え方」において「効率的かつ安定的な農業経営を育成する」を構想の核とされています。

(2) 農業基本戦略の策定

この構想の核とされている効率的かつ安定的な農業経営を実現する為の京丹後市の農業的な戦略を示し、年間農業所得、年間労働時間の指標を達成するための課題、対応方策、明らかにするべきと考えます。

京丹後市における農業の問題点としては、以下と分析・評価をされています。

(京丹後市過疎地域持続的発展市町村計画より抜粋)

- ① 過疎化・高齢化の進呈に伴う農業従事者や後継者の減少による労働力不足
- ② 脆弱な生産基盤による計画生産の困難性、農業機械への過剰投資
- ③ 農産物の輸入自由化、米価等農作物価格の低迷
- ④ 野生鳥獣による農作物被害
- ⑤ 農道や水路の維持管理が困難

これらの問題点を解消するための基本戦略の策定は、構想実現の基本手順であると考えます。

(3) 儲かる農業の実現

基本戦略の最終ゴールは「儲かる農業」の実現であります。儲かる農業とは？

売上金額ではなく、純利益を計上する農業経営であります。ここであえて戦略と表現したのは、他の地域と同じことをするのはなく「唯一無二の産地」になることが必要であり、その産地になる仕組みを構築する必要があります。

京丹後市の産物は、少量多品種であるが、品質は高く、市場の評判も高い、しかし、農業者の高齢化は進み、生産性が低下し、農業者人口も減少する状況であります。

その状況を脱する方策として**重点作物を選定し、研究・情報発信により産地化**することにより、販路拡大、担い手確保、結果、所得増額すると考えます。この産地化する方策により

昨年7月に任命され早くも一年が過ぎ去ってしまいました。地元から農業委員に推薦したいと言われたときは、何となく地域の役に立てるならと言った安易な気持ちであり、何をするのかも分からず、また、地域のことも農業のことも真剣に考えていなかったと思います。

農業委員に任命されて、委員の役割として農地法や農業経営基盤強化法などに基つき業務を担っていることを、多くの機会を通じて勉強することが出来ました。

また地域と農業が抱えている問題に対して委員であればこそ知ることが出来た事は、本当に有意義なものでありました。さらに自身にとっては、外の力を借りて勉強でき、新たな知識を得てすばらしい時間を過ごす事が出来ています。このことは、事務局及び農業会議現地推進役の方の支えと、他地域の委員の方々との交流による刺激と情報交

換が大きな要素となっています。改めて皆さんに感謝の気持ちで一杯です。

一方、今まで気にも留めていなかった課題と問題点が見えてきました。会議等に参画すればするほど、今後この地域と農業はどうなっていくのか、と悲観的な事ばかり浮かんできます。

農業の今後について思いを馳せると、高齢化と担い手・後継者不足から農地の維持管理が出来ず、荒廃化が益々顕著になって来る事が予想されます。また地域住民にとっても、農業者だけに留まらない獣害等の共通の課題が顕著になって来ています。

農業委員会は、農地等の利用関係の調整をはじめ農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的な努力によつて総合的に解決していくことを目的とした農業・農業者の利益を代表とする機関と位置づけられています。確かに農業委員会は、農業者の為にあることは否定できませんが、農

業者の立場・利益を最優先していて本当に地域農業が守れるのかと疑問に思うことがあります。

農業は、確かに第一次産業として国の根幹をなすものと位置づけられています。農業を守ることは、農地を守る事、地域を守る事に繋がると理解出来ています。しかしながら農業に従事していない人は、農地を守るのは、農業者の役目であるとの考え方が一般的ではないでしょうか。

しかし農地は、地域の一部であり、農地を含め地域を取り巻いている物的環境を、地域住民と農業者が協同して守る取組なしには、地域は守れないと思います。

農業者は、その取組の中で大きな役割を担っています。その役割を発揮していただくために、農業委員会が、行政と住民と農業者との架け橋となるよう機能を発揮することが必要と思われる。

この架け橋となる機能が、充分に



地域の農業課題をテーマにしたワークショップの様子(丹後地区定例会)

発揮されることによつて、委員会の存在意義と農業・農業者の利益を代表とする機関たらしめることに繋がるものと思います。

農業委員となつてからの一方的な思い・感じた事を羅列しましたが、地域農業を取り巻く環境は多岐にわたるため、一筋縄ではいかない課題・問題を包含しています。

行政の力を借りながら、地域住民と共に、着実に地域の課題・問題の解決に向けて、農業委員会の構成員としてこれからも精一杯頑張ってみようと思います。

ぼいす
- 声 -

『一年を振り返って』

農業委員

岡田

憲孝

おかだ のりたか

(担当地区／丹後町三宅・大山・間人・砂方・竹野・宮・牧ノ谷・願興寺・家ノ谷・筆石・乗原・此代・徳光・成願寺・岩木・是安・吉永・矢畑)

利用権設定における賃借料のお知らせ

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃借権における賃借料水準(10a 当たり)は、以下のとおりとなっております。

この賃借料情報はあくまで目安です。貸し手と借り手が十分に話し合い、お互いが納得できる額で設定してください。

また、使用賃借権(年貢なし)の筆数も掲載しています。



1 田(水稻)の部

〔単位：円〕

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借筆数	使用賃借筆数
峰山町	5,200	24,000	980	62	699
大宮町	6,200	13,000	3,900	42	832
網野町	7,700	12,000	5,200	8	5
丹後町	6,100	10,000	5,000	105	653
弥栄町	6,900	14,000	2,600	104	81
久美浜町	7,000	15,000	1,400	310	129
(参考)京丹後市平均	6,600			631	2,399

1 畑の部(国営農地含)

〔単位：円〕

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借筆数	使用賃借筆数
峰山町	13,100	15,000	10,000	30	20
大宮町	10,000	10,000	10,000	8	3
網野町	13,000	27,000	10,000	47	5
丹後町	15,000	15,000	15,000	2	19
弥栄町	11,600	15,000	10,000	27	0
久美浜町	18,000	25,000	4,000	84	49
(参考)京丹後市平均	14,800			198	96

- ※ 令和4年中に締結(公告)された賃借権・使用賃借権を基にした情報です。
令和4年より前に締結されている筆は含まれていません。
- ※ 農業委員会では、契約中で終期を迎える利用権の設定に係る終期通知書を耕作者に送付しています。お手元に通知書が届きましたら、手続きをお願いします。



広がる京丹後 食のふるさと

京丹後産食材提供飲食店リスト

京丹後産の米や野菜などの農産物や海産物、加工品などの食材を活用いただいている市外飲食店を京丹後市ホームページで紹介しています。和食や洋食、居酒屋から料亭、カフェまで、生産者の情熱がこもった食材を、それぞれの店舗が独自のアイデアと技術によって調理し、食材の背後にあるストーリーまで含めて最高の形でお客様に提供されることで、京丹後産食材の魅力が更に引き出されています。

都市部の人や観光客の方に魅力あふれる京丹後食材や食文化を知ってもらいたい、味わってもらいたい。また市民の皆さんにも、遠出の際には一度、市外で地元産食材を楽しんでもらいたい。そういった思いで、SNSなどでも広く発信しています。上部の写真は、リストに掲載されている店舗の料理のごく一部です。詳細はぜひリストをご覧ください。ご確認ください。

京丹後市農業振興課
0772-69-0410
【食材提供飲食店リスト】↓



農業者年金に加入しましょう

- 1 農業従事者なら広く加入できます
(20歳以上65歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事)
- 2 積立方式の確定拠出型年金です
(加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です)
- 3 終身年金であり、年金は生涯受給できます
(80歳までにお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします)
- 4 公的年金であるため、税制面で大きな優遇措置があります
(支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります)
- 5 通常加入なら、保険料の額は自由に選べ、いつでも見直しできます
(月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択できます)
- 6 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります
(一定の要件を満たした担い手【認定農業者・認定就農者等】は、保険料の補助が受けられます)

●農業者年金 CM



<https://youtu.be/EhJ-lrXptlM>

